

令和3年度 第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会（書面開催） 回答書

※ご意見を頂いた委員のみ記載しています。

1 第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会資料に対する質疑応答（意見一覧）

発言者	意見該当箇所		意見・質問	意見・質問に対する回答
	ページ	項目	内容	
渡部委員 長			<p>直接に事業報告には、かわかりませんが、</p> <p>①上記にあります2022年4月からの成年年齢引下げ</p> <p>②報道にあります2023年度の子ども家庭庁の創設について、芦屋市の対応（見込み）をお答え下さい。</p> <p>同封いただいた冊子『愛のまなざし』を拝読。コロナが始まった2020年度の声が収録されており、貴重です。</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年年齢の引き下げについては、地域経済振興課が「第2次芦屋市消費者教育推進計画」で、成年年齢の引き下げにより、青少年が消費者トラブルに巻き込まれることを未然に防ぐ啓発を行っています。 ・芦屋市教育委員会生涯学習課が出前講座を行っています。また、兵庫県青少年本部などからの啓発を行っています。 <p>②については、令和4年度に関係各課で、子ども家庭庁創設に対応するための組織・業務の協議を行う予定です。</p>
松枝委員	P.7 ～	2 愛護活動 (2) 青少年育成愛護委員会の活動 【資料】	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭巡視活動回数（P. 6）及び街頭巡視活動述人数の例年（コロナ禍にない年度）との比較はどうか。 ・延人数は、前年同月比が出されているが、前年はコロナ禍にあり且つ緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間の時期の本年／昨年の違いがあり増減を比較しても分かりにくく、コロナの影響のない年との比較を知りたい。 ・休校時期を除いた時期で活動回数/人数が大きく減少した事がないか、減少していれば何らかの対策も必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（愛護委員206名）と、コロナ禍以前の平成30年度（214名）の比較を別添資料にしました。2回目の緊急事態宣言以降は、緊急事態宣言時のみ、班集会を中止していました。しかし、昨年末からのオミクロン株の流行については、児童生徒にも感染し、学級閉鎖が続くようになったため、まん延防止等重点措置期間は、班集会の中止、夜パトロールを中止し、登下校の見守り活動を行いました。
	P.8 ～	4 相談業務 【令和3年度アサガオの電話・面接相談など】	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の例年（コロナ禍にない年度）との比較はどうか？前年比は出されているが、前年はコロナ禍にあり且つ緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間の時期の本年／昨年の違いがあり増減を比較しても分かりにくく、コロナの影響のない年との比較を知りたい。 ・また、相談内容にコロナ禍の影響と推測できる事例があるか？例年との傾向の違いがあれば教えてほしい。それらを見た上で、相談窓口として、改善すべき点はないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・別添資料にコロナ禍前の平成30年度との比較資料を作成しました。 ・相談内容については、基本的に個人情報として、集計に用いる分類としてのみ、共有しています。相談員の印象としては、休校により、親子が共に過ごす時間が増えたことが起因と推測される相談もあるそうです。

	P. 10 ～	5 環境浄化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・白ポストが単なる廃棄場所になっていないか？ ・近年のインターネットでの情報/動画等を考えた場合、白ポストに変わる施策が検討されるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、DVD、ブルーレイが販売の主流ですが、いまだにVHSビデオも回収されます。また、雑誌は、茶封筒に入れて投函され、捨てる側の持ち歩きにくさを感じます。所持を家族に見られたくない、家庭ゴミに出せない等の事情を考慮し、存続させています。 ・スマホやタブレット、パソコンを児童生徒が使用する時は、家庭でフィルターをかけるように兵庫県青少年愛護条例でも決まりがあります。ネット課金などの教育も学校で行っている所があります。
倉内委員		6 芦屋市子ども若者健全育成事業(4)コロナ禍における芦屋の青少年の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で学級閉鎖をされている学校が沢山ありますが、その時、学校は子ども達や保護者達にどのような対応をされているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭への連絡は、「ミマモルメ」で行っています。 ・学校から健康チェックを保護者に確認します。 ・「学校園に置ける新型コロナウイルス感染症対策ポイントマニュアル(令和4年2月21日更新)」を芦屋市ホームページに掲載しています。 ・芦屋市ホームページで「まん延防止等重点措置の再延長を踏まえた教育委員会の対応(3月7日から3月21日まで)(令和4年3月7日更新)のように、①教育活動②部活動③放課後児童クラブおよびキッズスクエア④学校園施設開放などの情報を発信しています。 ・学級閉鎖をホームページに掲載する際は、学校園における新型コロナウイルス感染症対策ポイントマニュアルに基づき対応しています。人権尊重・個人情報保護についてお願いとして、ご家族ごども等の人権尊重・個人情報保護に格段の御理解とご配慮をお願いします、と追記しています。
白山委員			<ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問は、特にありません。 	
岸田委員			<ul style="list-style-type: none"> ・平素から、愛護委員の皆様の地道な活動に感謝します。特に、意見、質問等はありません。 	
井岡委員			<ul style="list-style-type: none"> ・特に質問したいことなどはありません。 	

尾崎委員	P.5 ～ P.7 ～ P.8 ～	2 愛護活動 3 広報・啓発活動 (1) 愛護班通信 4 相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・愛護活動は、コロナ禍の中でも街頭巡視などを積極的にしてください、ありがたく思っています。 ・細かく丁寧に見ながら、見守り等の活動をしてくださっているのが、文面から読み取れました。交通量が多く、危険な所など、改善されるように願っています。 ・相談される方も多いようですが、コロナによる原因が増えていのかどうか気になりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成愛護委員の皆さんには、日頃から子ども達の見守り活動にご協力をいただいています。 ・危険個所等については、報告をもとに確認し、学校等との連携を図っています。 ・相談内容については、基本的に個人情報として、集計に用いる分類としてのみ、共有しています。相談員の印象としては、休校により、親子が共に過ごす時間が増えたことが起因と推測される相談もあるそうです。
荒谷委員	P.5 ～	2 愛護活動	<ul style="list-style-type: none"> ・愛護委員の皆さんには、年間を通して大変お世話になりました。次年度も地域も見守りをはじめ、子ども達の安全・安心な生活の為、ご協力をよろしくお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成愛護委員の皆さんには、日頃から登下校等の子ども達の見守り活動にご協力をいただいています。
大石委員	P.5 ～	2 愛護活動	<ul style="list-style-type: none"> ・登校の見守りだけでなく、正門での挨拶運動にまで参加いただいております。感謝申し上げます。最初は、恥ずかしくて声を出せなかった生徒も少しずつ挨拶ができるようになってきました。挨拶は、人と人との出会いの始まり。地域との交流が少なくなってきた生徒達ですが、近所の方々と、顔見知りとなり、親しくなれば、地域の行事の参加も増えるとおもいます。そうすれば、地域との連帯感も生まれ、支え合うという気持ちだけでなく、モラルや規範意識もさらに高まるはずです。これからもよろしくお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校を訪れると、生徒の方から積極的に挨拶を受けました。 ・地域での行事が、コロナ禍での影響を受け、身近な行事に親しみにくい環境が続いていることを残念に思います。
石井委員			<ul style="list-style-type: none"> ・今年度もコロナ禍でなかなか地域の幼稚園、小学校との交流や連携が取れずに残念でした。しかし、秋に中学校のトライやるが実施できて、各校1日ずつでしたが、交流し、保育所の様子や子どもの事を知ってもらえたのが、よかったです。1日だけの実習でしたが、中学生の仕事に対する考え方の深さも感じ取れて、有意義な交流だったと思います。小学校との交流を望む保護者の声もあったので、ぜひ、来年度は、形を変えてでも交流ができるよう考えていきたいと思っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前は、中学校のトライやるウィークをはじめ、小学校によっては、子ども音楽会の参観などがありました。特にオミクロン株のコロナ禍の流行下では、子ども達同士の交流が一層難しくなりました。センターとしても、交流に寄与できればと思っています。

入江委員	P. 5 ～	2 愛護活動	<p>・コロナ禍のため、自由に活動できない愛護委員の声を聴き、つらくなって2、3年目となります。活動に関する士気が、長く続けているベテランですら低くなってしまっていると思います。班集会で、今の芦屋の状況や子ども達の情報などをお話下されると、委員の興味も湧くのではと思います。愛護班通信に書いてくださっている「雑感」などを読み見上げて下さるだけでも違うと思います。おとなしい班では、手ごたえがないかもしれませんが、案外、皆さん聞いておられて、あの話は良かった、とか後で感想を述べられたりします。班では、センターの職員さんとコミュニケーションが取れるだけでも安心して、活動意欲が出てくるようです。</p>	<p>・様々な制約のある中、子ども達の見守り活動を続けて下さり、感謝申し上げます。活動に携わって下さる方々のモチベーション意地については、いただいたご意見等をもとに、センターとしても工夫を重ねていきます。</p>
中村委員	P. 10 ～	5 環境浄化活動	<p>・コンビニや書店ではないお店に書籍が置かれたりして、日々気かけながら町を歩かなければ、と改めて思いました。調査に行き、グラビア雑誌の表紙が目立つようにおいてあったりしても、お店の方に「できるだけ子ども達の目の届きにくいように並べていただきたく思います」とお声を欠けさせていただくと、お店の方も快く了承してくださいました事に感謝いたします。</p>	<p>・環境浄化活動へのご協力ありがとうございます。センターでも、愛護委員会班集会等で寄せられた情報については、随時確認に向かっています。引き続き、ご協力を宜しく願います。</p>

2 青少年の育成愛護及び非行防止に関する情報一覧

発言者	タイトル	内 容	今後、当センターで取り組むこと
渡部 委員 長	相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体広報を調査していた際に、大阪府茨木市が「ひきこもり支援ガイドブック」や「茨木市相談機関の道しるべ」を出しているのを見つけました。ネットで入手できますので、よろしければ、参考にしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご送付いただいた「教育費支援情報に関する自治体の広報のあり方」の冊子，紹介された右記の冊子を印刷し，課内で回覧します。
倉内 委員	ワンワンパトロール	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日ヶ丘小学校区（朝日ヶ丘町，東山町）で，犬の散歩をしながら校区を見守るということです。朝日ヶ丘地区福祉委員会と自治会，老人会などが協力します。お知らせは，三月発行の朝日ヶ丘地区福祉委員会だよりに掲載されます。これは二町全戸配布です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度の朝日ヶ丘班の班集会等で，経過や現状を確認します。
入江 委員	関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署会議（11月24日開催）にて，前回は要望をした，「通学路での子どもの安全を確保するため，パトロール強化（特に登下校時間帯），子どもが被害にあう交通事故を防止するため，登下校の通学路に置いて，交通指導取り締まりを強化している」と答申がありました。 ・山手小学校地域委員会（12月15日開催）にて，大原町で，登校見守りを保護者がすることが難しくなっているという意見から，地域の方に働きかけた所，大原町自治会の方がボランティアで見守りをして下さるという声が上がりました。コロナ禍で話は停まっていますが，落ち着いた頃に再開予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との連携で，登下校の見守りに関心を持って下さる方があれば，大変有難く，仲立ちになっていただいていることに感謝申し上げます。
白山 委員	スマートフォンの使用方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ゲンカ，家出，SNS上のトラブルなど，青少年の取扱いは多数あります。これらに共通することとして，スマートフォンの使用方法を家族間で約束ごとが出来ていないまま使用させ，急に利用方法について制限をかけることでトラブルになっています。 ・保護者自身が，スマートフォンの危険性を十分理解したうえで子どもに安全で安心して使うことが出来る環境を作れるように意識を持って欲しいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は，「芦屋市青少年消費者教育研修会－安心して使うために知っておきたいネットのリスク－」を開催し「スマホやゲームで子どもを被害者にも加害者にもしない為に」という内容で，市民を対象に研修会を開催しました。スマートフォンは，兵庫県青少年愛護条例で購入時にフィルタリングの義務が課されています。小中学校では，コロナ禍でなかなか実施が難しいのですが，外部講師を招いたり，オンラインで学校で子ども達にスマホ・ケータイ安全教室を行ったりすることがあります。